# ◆笠間市民憲章及び花・木・鳥の制定(案)について—公開資料④-6

# 《第3回笠間市市民憲章等検討委員会議事録》

記録年月日: 平成18年9月15日

日 時	平成18年9月14日(木) 午後3時30分から午後5時40分
場所	笠間市立友部公民館 討議室
出席者	【出席委員】 1山口 滋雄, 2海老沢 彰, 3市毛 正明, 5川松 三男, 6木村 裕子, 7桑野 正巳, 8菊地 寿代, 9大平 たま子, 10 堤 徳郎, 11 小礒 節子, 12 常井 洋一, 13 小暮 虎雄, 14 髙島 弘子, 15 増渕 哲雄 (委員会資料名簿番号順) 【欠席委員】 4小林 榮祥 【事務局】
	行政改革推進室:仲村室長,西山係長,記録者 市民活動課 :内桶主查 企画政策課 :藤枝課長,三次主査 秘書課 :小松崎課長,渡部主査
	【協議事項】 (1)市民憲章について
協議事項	(2)花・木・鳥について (3)パブリック・コメントについて
審議結果	【協議事項】 (1)了承 (2)了承 (3)了承

#### 会議内容(主な意見)

#### 〇協議事項

# (1)市民憲章について

委員長 前回の協議で市民憲章の標語のキーワード、構成、形などある程度の形については総意が得られましたので、その中から基本的な線を出していただいたものを検討して、パブリック・コメントに向けて最終的な案を検討して行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

# 【事務局説明】

委員長 協議に入りますが、部分的に順次決めて行きたいと思います。

確認ですが、市民憲章の形は、表題、次に前文を入れ、5カ条の本文が入るということでよいですか。

事務局 市民憲章の表現については、子供たちにも浸透して行きたいということで、単なる「笠間市民憲章」

というよりは、「わたしたち笠間市民のねがい」というような市民憲章の表現の仕方にし、前文を表現 したほうが良いのではないかということで提案したものであります。

海老沢 表題について、いかがでしょうか。

憲章という言葉から言うと、きまりとかそういう言葉が出てくるのですが、優しい言葉で表した方が良いのではないかということで「わたしたち笠間市民のねがい」という表現をして行きたいという事務局の提案なんですが。

H委員 小学生から親しみやすくするのであれば、このような形が良いのではないですか。市民憲章だけではちょっと固すぎますから。

委員長 「わたしたち笠間市民のねがい - 笠間市民憲章 - 」ということで良いですか。

【異議なしの声あり】

委員長 次に前文についてですが、文章そのものはいかがでしょうか。

B委員 検討委員から出された3Pの前文も大変立派で良いんじゃないかと思うんですが。

C委員 2点気になるところがあります。

「このふるさとを愛するわたしたちは」という主語に対しまして、熟語がいくつか続いてるというふうに捉えるのか、「私達は~定めます」にするのかだと思うんですね。それにしては、文章が分かりづらい文章だなという気がします。内容ではありませんけれども。

それと「互いに協働して」というところで、私も「協働」という言葉は大好きなんですが、小学校の国語辞典で調べますと「協働」という文字はないんですね。もし、小学校の子供たちに分かりやすいとなりますと、この「協働」という文字をどうしていくかというところを一度検討していかれたほうが良いと思います。

A委員 たたき台ですので、かけやで叩くんではなくて、とんかちで叩くぐらいで良いんじゃないかと思うんですけれども、大変いい案だと思います。

やはり「協働」という文字が最近使われるんですが引っかかります。

それと「わたしたちのまち」は、なくても良いと思います。ずばり「笠間市」としても。

それから「ここに市民憲章を定めます」とありますが、市民憲章は表題にあるので、「~めざします」 ぐらいでも良いのかなという感じを持ちました。

G委員 先ほど委員さんからの案が出たんですが、最初から最後までつながっているので、どこかで区切ったほうが良いと思います。

「県の中央にある」というようなことを加えても良いのではないかと思います。

委員長 整理しますと、2Pの前文と、3Pの検討委員会委員からの案のどちらを基本として使うかということ を決めてしまわないと混乱するかなという気がしますので、それを決めてから言葉の整理をして行き たいと思います。

文章の基本ベースをどちらを使うかということを決めていきたいと思いますが。

- B委員 少しフリーディスカッションではないですけれども、意見を出していただいて、その中で煮詰めていくという方法がいいかなと思います。
- 委員長 時間的な制約もありますので、無制限には出来ないと思います。
- B委員 事務局から説明があった2Pの4番目の本文のその上に「笠間市は八溝山系の穏やかな丘陵が 連なる緑の山々と」とあるのですけれども、先ほど「県央」という話がありましたが、笠間市のポジショ ンがどういうポジションにあるか、どういう状況にあるかということを、前文の説明に入るといいなと思 います。
- 委員長それは分かりました。それをどちらの文で検討するのかを決めてからと言うことです。
- I委員 検討委員さんからでた案は「まち」が4つも入ってますので、もう少しすっきりした形で整理していたら良いんじゃないかと思います。
- 委員長 3Pの前文を使いたいとおっしゃった方がいて、それを前提に発言している方がいますので、本検 討委員会ではどちらを前提に検討していくかを決めないと、事務局案をたたき台として修正していく ということでよいですか。
- H委員 事務局の素案で検討して行くべきでは。
- 委員長 それでは、基本的には事務局素案を検討し、例えば3Pの案の良い所を素案に入れていくという意見があればそれを入れていくということでやっていきたいと思いますので、ご了承ください。 それでは2Pの前文からはじめます。まず「わたしたちのまち」をとってもいいんじゃないかという意見がありました。
- B委員 地域性を出すのに「県の中央に位置し」というのがあります。 「八溝山系の~」という言葉が良いと思うんですが。案には入っていないんですがそういう言葉が 入っても面白いのかなという気がします。
- F委員 旧友部町に環境条例がありましたが、必ず出だしに「八溝山系の〜」にというのが入ってきたのですが、あまり長く書くと前文としてはシンプルベストだと思います。入れたい気持ちは十分分かるんですけれども。

市民憲章なので、そこら辺をあまり強く出さないで短いのが一番良いと思うんですけれども。 私自身も「協働」に?マークをつけてきました。この字は辞書的にはなかったと思います。憲章には 造語は入れないほうが良いように思います。

委員長 そのような意見からしますと,「交流の和(輪)」もいっている意味は分かりますが,この形では表現 的にはどうかということも出てきます。検討委員会でどのようにするか。

笠間市の位置について、県の中での位置付けを一言入れたいとご意見もあるのですが。いかがで しょうか。

G委員 もし「県の中央に位置し」という言葉が入るとすれば、「わたしたちのまち笠間市は、県の中央にあり、豊かな自然育まれた・・・」というようにしてはどうか、「先人たちが育んできた」というのは、歴史

や文化では当然それがあることですから。そのように縮めてはどうかと思っております。強くは主張しません。

委員長 出来れば小学生程度の子供たちが読んでもある程度意味が通じるような文にしたいというお話がありました。

それを考えていくとだんだん簡単にという風になっていきますが。

D委員 笠間市の位置付けなんですが、頭に持っていくのではなくて「笠間市は、県の中央に位置し、豊かな〜」としたほうが文章としては良いと思うんですが。「県の中央に位置する笠間市は」ではなくて「笠間市は茨城県の中でも中央に位置して、豊かな〜」としたほうが良いような気がするんですが。 あくまでも文章の表現ですので。

委員長 位置的なことを入れたいという意見ですね。

D委員 短い言葉で。余りくどくど長いと子供達も分かりづらくなってしまいますので。

事務局 前文につきましては、前の友部町の前文が前に資料としてお配りしてると思いますが、友部町の前文が「私達の友部町は県の中央に位置し、美しい山並みと涸沼の清流に育まれた豊かな歴史と伝統に輝く誇り高いまちです」となっています。

将来にわたって県の中央に位置するかどうかということもありまして、入れておりません。ご議論いただければと思います。

G委員 そんなややこしくなく、大雑把でいいのかなと思います。

**I委員** その時は、その時で変えれば良いのでは。

事務局 そのときの変えられるかということもありますので。

委員長 小学校での社会科の勉強では、笠間市の位置付けはどうなっているのかというと、副読本の中でわたしたちのまちの位置というのを多少はやります。

L委員 3年生で、社会科副読本で学校の周辺やまち全体をやります。4年生は暮らしのほうに入っていくのですが、3年生のときにまちがどのようなところに位置しているのかということを航空写真等も入って説明して、もちろん市民憲章もこれに入るのですが。11月完成をめどに進めている最中なのですが。

子供たちに理解できるようにということで、学校としては3年生に焦点を当てて前文も考えていただけると非常に分かりやすいものになるのかなということと、先ほどありました「わたしたちの~」というのも、文の繋がり複文になっているんですね。なので単文構成でやると分かり易いと思います。

委員長
そうしますと、「県央」とかではなく優しい言葉で位置を表すということでよいですか。

将来どうなるとしても、副読本は1回改正すると4年間使われます。その間に合併するということはないと思うんですが。

委員長 まず位置。それから文章をもっと短く、一つ一つを一つの意味に書いて表す。ただそうなりますと

「笠間市は」「笠間市は」と絶えず主語が繰り返される可能性があるので、それをうまく書かないと難しくなる。 うるさくなることになります。

- G委員 「わたしたちのまちは」として笠間市を抜くか、あるいは「わたしたちの笠間市は」のどちらかにしてはどうか。
- 委員長 そういうことで,位置,一文をなるべく短くして重ならないようにすること,それから「和(輪)」とか「協働」はどうしますか。
- 事務局 本日、J委員が欠席しております。事務局のほうで2つほど意見を預かりました。

一つが「協働」という言葉ですが、最近行政では良く使われているのだけれども、個人個人が協働するという意味合いが強いんじゃないか。意味合いを見てみると、「市民」「行政」「企業」が協力して働いてという意味合いがあるので、「協力」とか「社会協力」という意味合いが良いのではないかとの意見でした。

「住みよいまち訪れてよいまち"かさま"」のひらがなを漢字のほうが良いのではないかとの意見を出してくださいとのことでしたので、提出いたします。

- 委員長それらについてどうしましょうか。
- D委員 確かに色々な活動には「協働」という言葉は使われているんですが、小学生も対象となると「協働」 ということが理解できないと言う感じがします。そこを「助け合う」とか「協力」とかに分かりやすくした ほうが良いと思います。

「きょうどう」というのは3つある意味がある。大人には良いと思うんですが、小学生には浸透するには理解しづらいなという気がします。後のことも考えていくことも大事かなと思います。

- 委員長 そういうご意見もありますが、いかがでしょうか。子供だけが見るものでもないですので、そこら辺の兼ね合いをどの程度にするかという。
- N委員 子供たちが「協働」ってどういう意味という意味を教えて、大きくなったら理解するということも良い のでは。
- B委員 あえて難しい言葉を使って、教育的に使うということ。それもいいですね。
- 委員長 協働という言葉が認められるか、書かないほうが良いという意見です。 それとも平易なものにしてはという意見と、言葉の持っているイメージでも大丈夫ではないかという 2通りあるかと思うんですが。いかがでしょうか。
- N委員 和という時は、「輪」ではなく柔らかく持っていけるのでは。人の和づくりこれからはそういうのがいいのでは。
- B委員 和として使うのであれば、括弧というか、くくってやるほうが良いのでは。特別な意味ということで。
- A委員 前文ですからね、平易で説明しない一般的な言葉がいいという気がするんですがね。

C委員 「助け合い」がいいと思います。

委員長 その考えですと、交流の和はどうしましょうか。

B委員 この輪も意味としては良いですけれども・・・。

委員長 「平和で市民相互で」「互いに」とまたあるので、これも避けなくてはならないと思います。避けて表現できると良いのかなと思います。

どうでしょうか、平易な言葉で全体を表現するということでよろしいでしょうか。

B委員 そういう意味では、「互いに」を消しても良いのではないか。

委員長 協働というのは互いにということなんですよね。

そのようなことで、平易な言葉で整理して、文末は「市民憲章を定めます」ではなく「よいまち笠間をめざします」とするということでよろしいですか。

#### 【異議なしの声あり】

委員長 後はここに書かれている趣旨の文章を損ねることなく何文かに分けて表現できればよろしいという ことになるのですが。

これは誰かにやっていただくしかないですか。我々の委員会の条件を確かめて入れていただいて、もう1度書き直すという形を取るということでよろしいですか。

B委員 これだけの文章が並んでいるのであれば、後で整理しても良いのではないですか。

D委員 確認なんですが、一番最初の表題に「わたしたち笠間市民のねがい」というのがあるので、前文の「わたしたちのまち笠間市は」を「わたしたちのまち」なのか「笠間市」なのか、どちらに表現して良いのか確認したほうが。

委員長 ここは笠間市だけにするということで良いということになったと思いますが。

I委員 「県の中央に位置し」というのは、子供達には難しいと思いますが。

委員長 詳細については、事務局と調整ということで・・・。

事務局 今日皆さんに議論をいただいて決めるところまで決めないと、パブリック・コメントの手続きを取りますので、もう1回皆さんに集まっていただくことになってしまいますが。

# 【黒板に記載し、検討を再開】

F委員 「誇り高いまち」というところが、高飛車な感じがして少し気になるんですが。 もうちょっと自信を持ちながらも謙虚な姿勢みたいな言葉だと良いような気がするんですが。

委員長 ちょっとお待ちください。事務局が言っていることを整理しますから。

- 事務局 市民に公開するためには、もう1度集まってもらうとなると広報がぎりぎりでまってもらっているので、広報のほうも入稿できないと言う状態になってしまいます。
- G委員 「県の中央に」を入れるとするのであれば、「わたしたちの笠間市は、県の中央にあり、豊かな自然 に育まれた歴史や文化が息づく誇り高いまちです」ではどうでしょう。
- C委員 今書いているところであれなんですが、実は平和という言葉は3市町の中にないんです。1度委員会の机上で「平和」という言葉を使うのかどうかを議論されたほうが良いと思うんですけど。
- 委員長 後で取り上げます。
  - 【※ 黒板に記入して整理】
- D委員 1行目と2行目は笠間市を説明しているんですよね、市の位置とか、まちの良さとか。したがって「県の中央にあり、豊かな自然と」としては。 細かくは切れてはいるんですが、一つの文としては。
- G委員 繋げないと意味がありませんので。
- B委員 私の案としては、こだわって申し訳ないですけど「県の中央」という言葉ではなく、「八溝山系の」という言葉では、中央じゃなくても良いのでは。 持論ばっかり言ってもあれですけど。素晴らしい自然の中にあるんだとしては。
- **委員長** 八溝山系の端っこなんですよ。使うと知っている人は何だとなってしまいます。
- G委員 八溝山系筑波山塊なんです。
- B委員 じゃあしょうがないですね。説明文にあったのでいい言葉だなと思ったもんですから。
- 委員長 旧笠間市ですと、八溝山系の端っこにくっ付いてはいるんですけどね。
- C委員 「平和」をもしここで使っても良いということになりますと、「平和で」ではなくて「平和な」じゃないかと 思うんですけれども。
- 委員長 まずはここまでで、どうでしょうか。先ほど「誇り高い」というのはちょっと偉そうだというのがありましたけれど。
- A委員 小学3年生でもと考えると、なくてもいいのかなと思いますが。
- L委員 社会科の副読本の出だしに非常に似ています。 岩間町の例なんですが「皆さんが住んでいる岩間町は茨城県のほぼ中央にあって,豊かな自然に 恵まれ歴史の古い文化の香りの高いまちです」というような文面になっています。

D委員 「誇り高い、香り高い」

委員長 我々にはある程度分かりますけれども、小学生には具体的に息づくって何だとなってしまいます。 やや理解しづらいと思います。

G委員 先ほどの「が」なのか「な」なのか。

A委員 「平和で市民相互の交流の和を築き、互いに協働して」まで思い切って抜いたらどうですか。

C委員 前文の意味はかなり重いところがありまして,前文を簡単にするんであるなら,前文をつける意味がないんじゃないかと思います。

あと、前文の中の文字にも非常に大事な部分がありますんで、その辺は1度討論をしていただきたいと思います。

前文をつける意味、前文の中に入っている言葉の意味って言うのは大事なものがありますんで、 はずすのは楽なんですけれども「平和」という言葉が大事だったり、「市民相互」とういのが大事だったり「交流」という言葉が大事だったりする時が多々あります。

前文をつけるのならば、その辺は皆さんで話し合った方が良いと思います。

B委員 簡単にしちゃっても私は良いと思いますね。言葉の使い方、漢字の使い方はさっき出でていたように。

委員長 ある程度のことは書かなくてはならないと思います。それをどういう風にするか。 前文を書いて、具体的にはということで5カ条が入ってくるわけですから簡単にという意見と、細か く書いて本文にするという意見とあります。

D委員 「住みよいまち訪れてよいまち」は「住みよい訪れてよいまち」としては。

事務局 まちづくり計画の中で使っている将来像ですので、そのフレーズ入れたいということですので。

委員長 住んでいる人にとっても訪れる人にとってもという意味なので、並列しないと意味が無くなってしまう という事です。

事務局 これから策定する総合計画の中でもこのフレーズは使っていきます。

I委員 ここの「かさま」は、漢字のほうが良いと思います。笠間市の名前が「かさま」であればひらがなで良いですけど、現実に使っているのが「笠間」という漢字なんですから、漢字の笠間が良いと思います。

H委員 「平和で市民相互の交流の和を築き, 互いに協働して」を全部消してしまうと, おかしくなってしまうのではないか。

**I委員** つながりがなくなってしまうのでは。

G委員 「平和で市民相互の交流に勤め」として後は削るのであれば骨は残るんですが。

C委員 「平和で」の「で」は何処にかかっていくのか、明確にしていかないとまずいと思います。

私は市民相互の交流が平和なんだと思ったんですが、そうじゃない意見も中にはあるみたいですので。とっても大事な言葉だと思いますので。

- D委員 平和は「市民相互の交流」に係ってくるんですよね。
- C委員 「市民相互の交流」に係ってくるんなら、「平和な」にしたほうが、L委員いかがでしょうか。
- G委員 あえて入れるというのは、この後の5カ条のなかで「きまりを守り」は一人一人じゃなくてみんなで守るということで、これが大事なのでは。
- 委員長 「平和」の持っている意味が、広島の平和なのか、単純に平凡な形でみんなが仲良くという意味で 使っているのか、言葉そのものが重いので・・・。
- H委員 「市民相互の交流に努め平和で住みよいまち訪れてよいまち笠間」という形にすれば良いのでは。
- C委員 そうなれば最高ですけど、それして良いのかどうか事務局ではどうですか。とても素晴らしい言葉です。
- A委員 平和というのは国に任せて、地域は「仲良く」とか「なごやか」とかそういう意味で良いんじゃないですか。
- 委員長 言葉としてはちょっと大きすぎますよね。平和がなくても良いと思います。

「笠間市は県の中央にあり、豊かな自然に恵まれ先人たちが育んできた歴史や文化の香るまちです。わたしたちはこのふるさとを愛し、市民相互の交流に努め、住みよいまち訪れてよいまち笠間をめざします。」

でも良いのでは。

笠間の位置的なのも、経緯的なものをうたって、そういうものを説明して、住みよいいいまちをつくりましょうということで。

C委員 行政と市民と企業のパートナーシップということは、とっても大事なことだと思うんです。そのことから考えますと「互いに協働して」は削ったんで「協働」という言葉は使わないんですけど、「助け合う」とか「互いに助け合って」を入れても、決しておかしくない文章ではないかなという感じはします。

あえて除く必要はないと思いますけれども。

「互いに助け合い住みよいまち訪れてよいまち笠間をめざします。」でもおかしくはないかなと思うんですけれども。

- I委員 「市民相互の交流」に全てその言葉は含まれていると思うんですけど。
- C委員 ただ, 交流と働くはちょっと違うかなと思います。まあ, ともに働くというのは大事な部分だと思うんですけど。
- I委員 後の憲章の中に入っているんで良いんじゃないですか。

5カ条の中に入っていなければ強調しなければならないと思うんですけど、中に入っているんだから前文は簡潔な方がいいように思います。

委員長 前文はこれでよろしいですか。

D委員 「かおる」はひらがながいいのか、漢字にしてルビをつけるのか、ひらがなにするのか。「育む」もありますので。

漢字にはルビをつけるかることでよいのですか。

B委員 「かおる」は漢字の方がいいと思います。

委員長 基本は漢字表現をして、小学校の対応としてルビを全体に振ってもらう。

一般的なものについては、ルビを振らないという考えもあるし、官公庁もルビを振って統一するのか。

I委員 「育む」も漢字なのだから「かおる」も漢字でいいのではないですか。バランスの問題もあるので。

委員長「ふるさと」はどうですか。

各委員「ふるさと」はひらがなでいいんじゃないでしょか。

委員長「まち」はひらがなでいいですか。

I委員 「まちづくり」の「まち」でひらがなで良いんじゃないですか。

事務局「かおる」の漢字は「香る」か「薫る」でしょうか。

委員長辞書で引いて確認するということにします。これでよろしいですか。

表題と前文について、よろしいですか。

各委員 【異議なしの声あり】

委員長 5カ条の方に進みますが、「~しよう」「~のあるまち」として、ひらがなで統一して特徴を出したいと

いうことで、1Pのように提案してきたわけですが、これでいかがでしょうか。

1文ずつ審議して行きたいと思います。

|委員長|||「自然を愛し,美しい夢のあるまちにしよう」についてはいかがでしょうか。

B委員 「夢のあるまち」というのが入っているのが私は非常にいいと思うんですが。

F委員 逆に私は、あまりにも漠然としていてつかみ所がない綿菓子のようなイメージで取っちゃたんです

が。

委員長 事務局が言っている、「〇〇のあるまち」という統一した表現については、よろしいですか。

### 【異議なしの声あり】

委員長それでは、言葉を変えるかとか、ある程度具体的な言葉で何かありますか。いかがでしょうか。

B委員 3Pに委員会委員の案として出ている。案1は本案と同じですけど、案2は違います。

委員長 前回の委員会で、「自然」、「健康」、「歴史・文化」、「思いやり」、「きまり」を入れる。そして5カ条を作るという話でした。そして「〇〇のあるまち」としてそろえようということでした。統一してよろしいということでした。

後は言葉の設定をどうするかということですが。

「ゆめのあるまち」というのが漠然としているとのご意見があるんですが。

A委員 漠然としていていいんじゃないですか。「ゆめ」ですから。

D委員 「美しいゆめ」というのは、そこはちょっと漠然としていますよね。 「自然を愛して美しいまち」であれば分かるんですが、「ゆめ」は・・・。

C委員 「美しく」にすればいいんじゃないですか。

B委員 「美しいゆめ」はちょっと分からない。

D委員 例えば「ゆめ」のところを例えば「うるおい」にしていくと, 表現がはっきりしていくかなと思うんですが。

事務局 事務局でも色々考えたんですが、「ゆめ」というのは、子供たちに希望を与えるというところで、自然 のところに入れたほうがいいのかなということで、「美しい」と「ゆめ」というのは、なかなか難しくて、 「美しい」を使うのであれば、「美しい緑のあるまち」に具体的にはなるのかなとか思いながらも、5つ を全体的に見た中で「ゆめ」としました。

C委員 事務局としては、「美しい」は「ゆめ」に係っているととらえられたわけですか。 「自然を愛し美しく」ではなくて、「美しいゆめ」ですか。

委員長 前回も出ましたが、環境の問題とか色々な問題をクリアしていく「ゆめ」もここに入れたらばちょうどいいのかなという思いながら見ていました。

それから8万市民の中に全て誰もが環境ではないので、環境を大事にしたいという人もいるし、自分のまち、文化財とかも含めて夢を作りたいという人もいるだろうし、それが「美しい」ものに変わっていくということもあるのかなと思います。

漠然としているけれど、それぞれ個人の想いが乗せられるのかなと思います。

### 【異議なしとの声あり】

委員長 それでは2番の「健康で働き,元気でいきがいのあるまちにしよう」について,いかがでしょうか。 「いきがい」を「働き」とはっきり言っては前の分と係るので,「働く」ということよりも,それを含めた

大きな意味での「いきがい」のほうが、子供たちの進路選択を考えると、「いきがい」の方がいいのかなと思います。

表現上「健康で」の「で」がどうかなとは思いますが。

普通は、「元気で働き」ですが・・・。

C委員 「元気で健康に働き」ではまずいのでしょうか。「元気」は「いきがい」に係ってくる狙いなんでしょうか。その辺に意図があれば。

「いきがい」があるまちが「元気」だという捕らえ方なんでしょうか。

事務局 元気に働くことによって、「いきがい」のあるまちになるということです。

C委員 とすれば「元気」は前に係ってきても、いいかもしれないですし。

委員長 表現はうまく取りたいでしょうから。

全文を同じスタイルにすれば、よそにないうまく考えた市民憲章になるだろうという意図があるんですね。このスタイルをうまく使っていかないと。

C委員 「いきがいのあるまち」でも意図はとおりますよね。

各員全体のスタイルをみて・・・。

C委員 「元気」が「いきがいのある」まちに係ってると言い切っていただければ、いいと思います。

I委員 全体のバランスというものがあると思います。あまり整理しすぎると、バランスが取れないと思います。

C委員 では「健康に元気で」ではどうでしょうか。

B委員 「で」が二つ続きますから、「元気な」ではどうですか。

I委員 「健康で働き、元気ないきがいのあるまちにしよう」でいいのではないですか。

D委員 文章的には「元気で」を強調しているので、「な」すると弱くなってしまいます。「元気で」を強調したいという意図があるわけですから。

委員長 あえてこのままにするということで、「健康で働き、元気で生きがいのあるまちにしよう」でいいですか。

各委員 【異議なしの声あり】

委員長 では3番目の「歴史と文化を大切にし、豊かなうるおいのあるまちにしよう」は、いかがですか。

【異議なしの声あり】

委員長 では4番目の「思いやりの心を育て,明るいほほえみのあるまちにしよう」は,いかがですか。

F委員 「明るい」を例えば「暖かな」とかの言葉を入れて、「ほほえみ」を「笑顔」に変えたいなと思うんですけれども。

「思いやりの心を育て、明るい笑顔のあるまちにしよう」というような、明るいイメージにしたいと思う んですけど。

「明るい」を「暖かな」にしてもいいのかなと思うんですけど。

委員長「ほほえみ」と「笑顔」と出ましたが、「笑顔」にしたとしてもひらがなと・・・。

F委員 「明るい笑顔」より「ほほえみ」の方があったかさを感じられます。ただの「笑顔」より。

事務局 ここは「笑顔」を最初入れました。表現上5つの文章の中で何か表現が出来ないかということで、 「明るいほほえみ」と提案させていただきました。

> なかなか「ほほえみ」だけでは表現できないので、「明るいほほえみ」という形で。 「笑顔」であれば笑顔もひらがなの方がいいのかなとは思います。

委員長 最初は「笑顔」という話だったんですよね。

G委員「ほほえみ」の方がやわらかい。

I委員 1つだけじゃなく、5カ条のバランスを考えないと。5カ条を読んでいてうまく流れないと、なんとなく「ほほえみ」が出てくるんですよね。

D委員 「ほほえみ」というのは県内の各市町村の憲章でもなかなか出てこないんですよね。ちょっと新しい 言葉ではあります。

事務局 「ほほえみ」という言葉を調べたんですが、まちづくりの中では「ほほえみ」という言葉はほとんど使われていません。

委員長 奥ゆかしさを含めた意味があるので「ほほえみ」の方が、言葉的には「笑顔」よりも奥ゆかしさはあると思うんですが。

#### 【異議なしの声あり】

委員長 最後の「きまりを守り,安心でやすらぎのあるまちにしよう」はいかがですか。

これを詳しく言えば「安全」とか硬い言葉が裏にあると思いますが。出てくるものはやわらかい形で表現するということで。

# 【異議なしの声あり】

G委員 決まったところなので独り言なんですが、5つならべると「しよう」に圧迫感を感じてしまって。みんな「しよう」を取って、「~に」にすると、余韻が残っていいのかななんて思うんですが。

B委員 私もいいような気がしますね。

委員長 5つの文言はこのような形でよろしいですか。

【各委員了承】

(2) 花・木・鳥について

委員長 素案が説明されましたが、いかがでしょうか。

G委員 「きく」の選定理由はいいんですけれども、「きく」の花に惹かれる理由として、美しくて清楚なというのがあると思うんです。

「雲流(そうりゅう)」という言葉があり菊の別名です。他の花がしぼんでも遅くまで咲いているという 想いが書いた人の中にあるんだろうと思うんですが、花の美しさみたいなもの清らかさみたいなもの をどこか付け加えてもらうともっといいのかなと思います。

後の2つについては異論はありません。

委員長 「きく」の選定理由の中に、菊の持っている清らかさみたいなものがあって、それが応募された市民 の願いの中にあるので、文章を選定理由の中に入れていただきたいという意見です。 どこかに入れられますよね。

事務局 入れられます。

素案の修正は委員会で整理していただきたいと思いますが、選定理由につきましては、事務局で 整理いたします。

- C委員 事務局に確認なんですけれども、パブリック・コメント条例については、この後説明があると思うんですけれども、パブリック・コメント手続きをしたときの検討委員会の概要は最後まで乗るということでよろしいですか。
- 事務局 今ご協議いただいている内容を概要にしたものと、議事録皆様がお話した部分全てそのまま載せます。公開します。
- C委員 選定理由についてですが、3つとも応募総数となっている。子供たちについても応募総数によって 理由付けされているところに、検討委員会でこのままでいいのかという疑問を感じております。

実は、一部学校の各東中学校の子供と笠間中学校の子供と南中学校の子供と笠間小学校の母親しかお話を聞けなかったんですけれども、立ち話程度なんですけど聞きました。

東中学校では、2時間きちんと先生と話し合ったそうです。花については非常に盛り上がったんだけれども、木についてはさくらしかわからなかったというような意見がありました。うぐいすについては、みんなで「ホーホケキョ」だよねとみんなで言っていて、うぐいすに丸を付けた。私はひまわりが良かったんだけど、時間がなくなってみんなが採決取るって言ったから、採決を取ったら「すずらん」と「さくら」と「うぐいす」になったいうような例もあります。

笠間中学校は、やってないよと言われました。総体で忙しかったから、多分文化部の子供たちで決めたのかな、「僕記憶にないよ」って言われました。9月になってから先生から茨城県の花・木・鳥って知ってる?っていきなり聞かれて、なんだか分かんないけれども9月になってからそういう話をした

そうです。

それから南中学校は、やったという意見を聞きました。でもクラスに先生がいなかったと言うことです。何に決まったか子供たちは覚えていないという意見がありました。

それから笠間小学校はお母さんなんですけれども、子供たちがそんな案を決めるような話し合いをしているというようなことは全然子供から話を聞いていなかったということです。ただ家の子は親に話さないから分からないかもしれないんだよね。ということでした。

ただ、時習館だよりというのがあるらしくて、そこには色々ないいことが書いてあるから、その中に記載されているかもしれないから、探して見るねって。連絡帳も見てみるねっって、笠間市の木・花・鳥を明日討論するから、考えてきなさいという宿題が出たかも知れないよね。私の記憶では、どちらもなかったような気がするという話なんです。

あくまでも立ち話なんで、これをもってという気はまったくないんですけれども、ただアンケートの取り方に、事前に子供たちに伝えてあったのかという疑問は湧きます。

それと、僭越なんですけれども、笠間市と同じ「きく」「さくら」「うぐいす」の市町村について電話をして見ました。

茨城県内なんですけれども、稲敷市と阿見町が一緒だったんで、そこの行政の方に聞いてみたんですけれども、どちらも一般公募の案を重視したために「きく」「さくら」「うぐいす」になったということなんですね。でもどちらの市町も「笠間市と一緒なんですか嬉しいです」という話をいただきまして、市民の意識が低いのか応募件数も少なくて、決定してからもまったく苦情も無いそうなんです。スムーズに市民に受け入れられたそうなんです。

この方個人的に桜に詳しいので、河川敷に山桜を植えたりとか、なるべく永く河川敷に桜が咲くように時期を長くする桜を一生懸命植えているんですよとおっしゃったんですね。

それと、「うぐいす」は、全市で聞けるんですかって聞いたら、何処でも鳴きますからというんです。 「きく」についてはどうされたんですか?と聞いたら、菊は菊ですからと言われて、その方個人の意見 だったんですけど、河川敷の桜は稲敷としては見事ですよという意見だったんです。

阿見町にも聞いてみたんですけれども、阿見町は実は合併をしていない昭和60年に制定されたそうなんです。すごく熱心に応えてくださって「うぐいす」は、春告げ鳥だから町に希望を与えるんです。「さくら」は海軍の跡地があるらしくて、海軍の跡地のさくらというイメージからきたような文献なんだけれども、役場とか小学校とか茨城大学や医療大学に桜並木があるので、一般公募がそうなったんだか分からないけれど、文献を調べた中では一般公募と議員さんからの要望が一番あってこの3つの案に決まったんですということなんです。

菊も選定されたからかも知れないけれど菊花会があって、今は盛んに栽培をしていますということです。阿見町は平地林を有するところで、平地林については非常に大事にしているんで、今平地林の桜も大事にしているんですけれども、笠間市と一緒ですか嬉しいですねとの意見だったんです。

それで何が言いたいかといいますと、この委員会で公募案をどうするかということは本当にちょっと 抜けてたところがあるんじゃないかなと思ったんです。

今この選定理由を見ますと、公募案を中心に決めてきたんだなと言うことなんですね。それで本当にいいのかということと、調べたお母さんたちの意見なんですけれども、出来れば子供のせいにしてほしくない。

この「さくら」と「きく」と「うぐいす」を選定したのは、子供たちのせいにしないでくれって、それは本当によろしくお願いしますと言われたんで、私は委員会でこの選定理由を子供たちのせいにはしたくないな、やっぱり検討委員会で検討した結果なんだということにしていきたいなと、ましてやパブリック・コメントを流していきますので、お母さんたちのご意見をこの場で汲み取っていただきたいなと思いました。

どうぞよろしくお願いします。

- B委員 今の発言で阿見町と稲敷市は良かったという結論なんですか。良かったという結論に聞こえたんですが。
- C委員 決定して苦情はなかったということです。 むしろ今回笠間市と一緒というのは嬉しいですねとおっしゃっていました。
- B委員 それは、皮肉で言っているんですか。
- C委員 恐らく真実で笠間市と一緒が嬉しいということなんですけれども。

ただ、もしこれが一般公募でなくて地域に特色があるのならば、他の意見もほしかったです。というのがその担当者の正直な気持ちだったんですけれども、でも、稲敷市にすれば河川敷なんで、まあ妥当なラインかなと思うんですけれども、笠間市がそうですかとすごく喜んでいただきました。

D委員 「きく」の件で、菊祭りや菊人形があって非常に有名ということなんで、ちょっと菊の文献で補足的に ご理解していただきたいと思うんですが。

笠間市は、明治41年(1908年)今から100年前、蔬菜(野菜)を改良と農改良のために、専門栽培の技師をお稲荷さんで招いて農園部を設けていた。合わせて菊苗数百株を展示したということで、秋のときに神社の形にしたということが今から100年前のことなんですよね。

そして特徴的なのは大正7年(1918年)全国菊花品評会というのを笠間市で開催しているんです。大正7年です。ですから伝統から言えば、一般の人はそこまで理解しないですけれども、中にはそういうものもあるし、現在は市内全域で、特に友部の場合は銘柄としてやっているということがこれから更に伝統になっていくのではないかと思います。

補足で申し訳ないですが。

- G委員 先ほど「子供たちのせいにしないでほしい」と言うのがありましたが、子供たちのせいではないし、 一般市民からのそれぞれ第1位になっているわけですね。 我々は決して子供たちのせいにするという気持ちもありませんし。
- C委員 ただ、結果的に選定理由で各クラスでの応募からとありますと、これを第1条件にしてくると、やっぱり少し子供たちのせいになるのかなと私母親としては感じてしまったんですけれども。3つともそれが・・・。
- 委員長 ですからそれも一部の意見であって、そういう人もいるし、私らの子供の声が反映されて良かった わという人もいるわけですよね。

ですから、ここの表現で応募がこうなっているからこうしましたとは書いてないので、その選定の表現だけを一方に偏った形で書かなければ、公平だと思うんですね。

- B委員 私が委員として議論に参加して反省しているのは、あまりにも公募が既に行われた後委員会が開かれたという手順がちょっと。
- 委員長 先ほど事務局から話がありましたように、検討委員会は私達が選定するわけではないんです。市 民から出てきたものを検討してこれがいいだろうという風にやるのが委員であって、決めるわけでは ありませんから。

C委員 そうすると、公募で決まったのが案だというのが最初から決まっていたんですか。

H委員 最初からは決まっていないでしょう。

C委員 例えば私がプロの方に聞いたんですけれども、検討委員会の中で案を1つに絞らないで2案併記でいくという形もあれば、パブリック・コメント手続きで難しいと言われたんですけれども、検討委員会で子供たちが持ってくる案を全て見せていただいて、数字を隠してベスト5を選んで検討している市町村もあると聞きました。

そのような検討をしていないということは、この検討委員会は・・。

各委員 数字は出ているでしょう。

C委員 数字は出ていますけれども、その案についての検討は、一般公募の1位でという形をこの委員会が取ったという風に解釈してよろしいですか。

アンケートと一般公募の1位を・・・。

H委員 一般公募を優先しなかったら、理由付けはどうするんですか。

皆さんの意見が一般公募の1位がいいですよという皆さんの意見と言うことで、それでまとまったんでしょう。

いまさらそんなぶり返す話をされてどうなんですか。

C委員 すいません。ただ、私は前回の委員会で決まったという認識が、確かに私がまずかったのかも知れないですけれども、実はなくて。そういう共通の認識でありましたか。

H委員 皆さんそう認識したから、今日資料を出しているんじゃないですか。

委員長 それぞれの意見がありますけれど、第1位の持っている意味づけをかなりやったということになる んじゃないですか。

C委員 そうすると最終的にパブリック・コメントで公募からの原案を検討委員会で出したということと、選定 理由については今の理由、パブリック・コメント手続きで今までの議事を全て公開すると言うことです ね。

分かりました。

委員長 そういう形で検討委員会の性格があるということで、第1位が本当にいいのかどうなのかと言うこと を、かなり皆さんおっしゃいましたよね。

それが議事録として出て行って、検討した結果、「きく」「さくら」「うぐいす」の素案を提出しました。ということです。

それでよろしいでしょうか。

B委員 公募の原案ありきで原案が妥当かどうかの審議をするという性格ですよと言うことですね。

委員長 1位2位3位はありますが、極端なことは無いかどうかということを検討して、皆さんの意見、応募さ

れた皆さんの総意をわれわれの中でもっていくということです。

B委員 私は委員会のあり方に疑問を持ちます。そういうことで決まってるということであればしょうがないですけれども。

審議するんであったらもっと・・・。

H委員 みなさん大分意見は出ましたが、とにかくこれで決まったわけですよね。

B委員 僕らが主張した意見は、少数意見でしかないという認識はあります。

委員長 例えば、B委員が良いという、意見はなんですか。

B委員 「ぶな」です。

委員長 それは応募にないあなた一人の意見を言ってそれを「ぶな」でいきますかといったら、おかしいでしょう。

B委員 あえて対案的な言い方をしないと議論が煮つまらないから

委員長 議論をしました。

B委員 ですけども、振り返って考えると公募できた内容を中心にやった形でしかなかったなという反省がありますというのが、私の意見です。

委員長確認で検討委員会の趣旨を確認したはずですよね。

C委員 すべての委員会に出席させてもらいましたが、それぞれに共通認識の確認があったとはとれなかった。最後に共通認識であったと、すいません今回については、あたしのせいでもあるんですけれども。

I委員 はじめから、各団体から選ばれて公募で応募されて、初めから検討委員会で制定委員会ではない んですよ。

C委員もちろん分かっています。もちろん理解しています。ただ、検討をどうしていくのかっていう内容は、当然やっていかなければならない。

I委員 十分審議したんじゃないんですか。私はそう思っていますけど。

C委員 はい, 分かりました。

F委員 公募というのは難しいものだなと、皆さんの意見は大事であり、それを実効性あるものにするためには、日ごろ行政に広く関心を持っていただいて、意見を出していただかなければ、パブリック・コメントをいくらやっているといっても、いろんな意見は上がってこないと思います。

ですから、やってますといえば良いということではなくて、開示するだけが大事じゃなくて、関心を持

たせなければいけない。それが行政の責任でもあり、市民の責任でもあるんですよね。

- C委員 委員会の責任でもあります。
- B委員 今言われたところを気にして、審議した審議のかかり方に反省があります。
- C委員 今回の委員会の臨み方っていうのは、本当に深く反省していかなければならないと、それは思っています。
- F委員 私自身は、これに決まったことで言うこともいいましたし、納得は出来てるんですよ。
- 委員長 最初の段階で私が事務局に時間的にタイムリミットを延ばせるかと確認したら無理だということでした。その中で進めるしかないということでしたね。
- C委員 確認事項は、第1回でなさったんですか。
- B委員 位置付けの確認は、第1回目にありました。
- A委員 あくまでも反省ということでとどめておいて。
- D委員 話をするのは大事だと思うんですが、審議がごちゃごちゃになってしまうので。
- C委員 今日のこの段階で各委員, 私が未熟だったので。

ないと終わらないなと思っていました。

- 委員長 そういうことをいいますと。市民憲章にはなんらこだわりがなくて、おかしいなという気がするんですが。
- C委員 それは、とても小学校の校長先生の意見とは思えないんですけど、実は子供たちに投げかけているんですよ、市民憲章もそうなんですけれども、当然花にしても、あたしはすごく大事に、本当は平和問題だってきちんとここで皆さん討議されたほうがいいですよと言っていますし。それについては、同じようにこだわっていると思うんですけれども。

出てくる答えが明確に出てくるという案ですから、それについては、子供たちに投げかけたという段階で大事にすべきと思います。

- 委員長 それこそ子供たちや市民が言っている言葉を基にして作っているわけですよね, ですから, それで結構ですよと, 私は本来そっちのほうがかなり時間をかかって進むんだと私は思っていました。 花・木・鳥はそんなにこだわるのかという気がしますが。それほどこだわるとしたら, あと2・3回やら
- B委員 私も、個人的には延ばしてやってもいいんではないかとの気持ちはあったんですけれども。
- 委員長 それが花・木じゃなくて、市民憲章の方で大いに議論をしていただきたかった。なぜかというとこちらのほうが、私何回も確認していますけれども、笠間市のこれからの人間のシンボルとして言葉が出てきて、その言葉に向かって我々の生活スタイルや色々なものを持っていくとなると、それこそこち

らが空虚になってしまう。

教育委員会にも確認しましたけれども、この下に教育目標が出てくることになる。裾野にず一と広がってくることがあるとすれば、これ位の時間で決めていいのか、私なんかではちょっと恐ろしいような気がします。

C委員 私もそう思います。

B委員 そう思います。

憲章には抽象的な内容が入っているから、自分の想いが言葉の中に込められるから、いいという ことがありまして。

もっとユニークな憲章の作り方もあるかなとは心の中ではありましたけれども。

D委員 色々な意見がありますが。時間的な問題もあるので。

B委員 花・木・鳥は具体的ですから、何かを込めたいという気持ちがあったもんで意見を言わせていただきました。

D委員 貴重な意見でしたが。

G委員 今日で大体我々の役目は終わったんですが、これからどういう風に発展していくのか。

(3)パブリック・コメントについて

【事務局説明】

委員長 このようなスケジュールで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 【異議なしの声あり】

4. その他

次回開催 11月15日(水)午後1時30分から

閉会